

令和6年度夏季手当（第2回）団体交渉

① 日 時 令和6年6月17日（月）18時40分～18時52分

② 場 所 東京区政会館20階203会議室

③ 出席者

（当局）佐藤副区長会会長（荒川）、寺田副区長会副会長（新宿）、
川野副区長会副会長（大田）、田中副区長（中央）、野村副区長（台東）、
中村副区長（世田谷）、青山副区長（中野）、弓場副区長（江戸川）、
入澤副管理者、小林人事企画部長、林調査課長、新井勤労課長
（組合）石澤執行委員長、中條副執行委員長、木全副執行委員長、籠谷書記長、
八田企画調査担当部長、西畠賃金対策担当部長、東矢組織担当部長

④ 発言要旨

〈当局〉

それでは、私から申し上げます。

本日は、夏季一時金等に関して、皆さんから要求のありました事項について、回答いたします。

さて、内閣府による先月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とした上で、その先行きについては、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある」とし、引き続き、警戒感を示しております。

このような経済状況のもと、各特別区の財政は極めて厳しい状況にあり、限られた財源で、質の高い区民サービスを提供していかなければなりません。

また、私どもは、給与決定の原則を徹底するほか、職員の勤務条件について、社会一般の情勢に適応したものとなるよう時機を失することなく見直しを行うことが、区民の区政に対する信頼を確保する上で、極めて重要であると考えております。

ただいま申し上げました考えに基づき、夏季一時金について、国及び他団体の状況、民間企業における支給状況等を考慮し、慎重に検討してまいりました。その結果、夏季一時金に関する皆さんの要求には、応えられる状況にはないと判断しましたので、現行の条例、規則どおりに支給することといたします。

なお、特別給の支給水準については、国及び他団体の動向等を踏まえて、引き続き、慎重に検討してまいります。

次に、職務段階別加算に関する要求について申し上げます。

職務段階別加算は、職務・職責に応じた適切な給与処遇を実現することを目的としたものであります。

今後も、国及び他団体の動向を踏まえ、職責に応じた加算という制度の趣旨に則って検討してまいりたいと考えております。

次に、勤勉手当を廃止し、期末手当に一本化すべきとの要求について申し上げます。

勤勉手当は、職員の勤務成績に応じて支給されるものであり、期末手当とは基本的に性格の異なるものであります。

私どもといたしましては、勤務成績の給与への適切な反映という観点から、勤勉手当の成績率について、各特別区の運用状況に関する調査結果を可能な範囲で皆さんに提供するとともに、国及び他団体の運用状況を踏まえ、特別区の運用に課題があると認められるときには、皆さんと共有し、その対応について協議してまいりたいと考えております。

また、期末手当、勤勉手当の支給割合については、人事委員会の勧告を踏まえ、国及び他団体の状況等を考慮した上で決定しており、現時点においては適切なものと考えておりますが、今後もそのあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、特別給における欠勤等の取扱いに関する要求について申し上げます。

現行の制度は、他の給与制度との均衡や各休暇制度の趣旨等を考慮して構築しているものであり、現時点では改正の必要はないものと認識しております。

次に、基準日主義に関する要求について申し上げます。

基準日現在のサービスの状況により支給対象外となる職員の範囲については、国及び他団体の状況等を勘案して設定しているものであり、現状では、改正は困難であると考えております。

次に、人事委員会の勧告に関する要求について申し上げます。

私どもは、他自治体等との人材獲得競争が激化していく中、昨年、公民比較における特例的措置の重要性と継続の必要性を人事委員会に対して伝えたところです。

皆さんからは、この特例的措置の恒常化を始めとする8項目に関し、人事委員会に要請するよう要求をいただいておりますが、独立した専門的な人事行政機関である人事委員会への要請は、慎重の上にも慎重を期すべきものであり、基本的には困難なものであると考えております。

私どもといたしましては、昨年の人事委員会による「人事・給与制度に関する意見」を踏まえ、行政系人事制度に係る職層構成比の適正化に向けて、早期に皆さんと課題を共有した上で、任用及び給与の両面から総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢期職員の給与に関する要求について申し上げます。

私どもといたしましては、国及び他団体の動向のほか民間における高齢期雇用のあり方についても、引き続き、注視してまいりたいと考えております。

次に、国における給与制度のアップデートについて申し上げます。

人事院は、行政サービス提供体制や人材確保等にも配慮しつつ、より職務や個人の能力・実績に応じた給与体系とするため、本年の勧告に向け具体的な議論を重ねてきております。

先月に示された人事院の有識者会議である人事行政諮問会議の中間報告においても、職務給の原則を徹底し、職務をベースとした人事制度の運用と適切な報酬水準の設定等が求められているとしています。

私どもといたしましては、本年の人事院勧告や国の動向等を注視しつつ、特別区の給与への影響について、必要な検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に申し上げます。

職員の皆さんには、令和6年能登半島地震に関する被災地への支援に加え、区政の最前線で奮闘いただいておりますことに、区長会として、改めて、心から敬意と感謝を申し上げます。

私からは以上です。

〈特区連〉

ただいま、特区連が5月24日に提出した「2024年度夏季一時金等に関する要求書」への回答等が示されました。

夏季一時金については、国及び他団体の状況や民間企業における支給状況等を考慮した結果、特区連の要求に応えられる状況になく、「現行の条例、規則どおりに支給する」とのことです。

また、加算措置の改善を始めとする諸要求についても、従来の認識を繰り返すにとどまり、事実上ゼロ回答となっております。

夏季一時金の支給月数については、支給日も迫ってきており、了といたしますが、引き続き、年間一時金の支給月数の改善、特に再任用職員の低く抑えられている支給月数の改善を求めていくものです。

また、加算措置の改善を始めとした諸要求については、いずれも重要な要求であり、引き続き、検討と協議を求めていくものです。

その上で、いくつか申し上げます。

第一に、人事委員会に対する要請についてです。

公民比較における特例的な措置について、昨年は人事委員会に対し「特例的措置の重要性と継続の必要性を伝える」と回答を行ったものを、本年は困難であるとしたこ

とは、大変遺憾です。人事委員会は、行政系人事制度改革によって、8層制から6層制と級の統合を行った時点で、公民比較対応関係の見直しを行うべきでありました。

また、行政系人事制度改革は、昇任意欲を醸成し、管理監督職を拡大することを目的としていましたが、主任職昇任選考では、受験率の低下など、目的に逆行する状況となっています。

こうしたことから、ラスパイレス指数を始め、特別区職員の賃金水準は、他団体と比較しても不当に引き下げられたものとなっています。区長会が「他自治体等との人材獲得競争が激化している」との認識を持っていながら、不当に低い賃金水準の改善を行わないことは、矛盾した対応であると言わざるを得ません。

人事委員会に対し、公民比較方法の見直しを要請することを、重ねて求めるものです。

皆さん方からは、人事委員会による昨年の「人事・給与制度に関する意見」を踏まえ、行政系人事制度に係る職層構成比の適正化に向けて、早期に皆さんと課題を共有した上で、任用及び給与の両面から総合的に検討を進めるとの発言がありましたが、職層構成比の適正化ができていない影響は既に出ており、任用及び給与と合わせて、昇任意欲の醸成が可能な職場環境となる対応を早急に行うことを求めます。

第二に、国における給与制度のアップデートについてです。

人事院の有識者会議である人事行政諮問会議の中間報告の内容は、国家公務員における人事管理の在り方について議論したものであり、地方公務員の実態を反映したものとは言えません。今後の人事院が示す給与制度のアップデートに伴う国の動向に追随することなく、特別区に相応しい制度となるように、区長会として自主的・主体的に検討されることを求めます。

第三に、人材確保の取組みについてです。

5月24日の団体交渉で、区長会は、特別区職員Ⅰ類採用に係る春試験において、人材の確保をめぐる状況は日を迫うごとに厳しさを増しているとしています。人材獲得の課題解決も喫緊の課題ではありますが、特区連としては、若年層の退職の増加を始めとした、現に職務に精励する職員の処遇改善、職場環境改善を行うことも喫緊の課題と考えます。特別区公務員制度改革検討会及びその専門部会において、速やかに検討を進め、早期の改善を求めます。

私からは以上です。

〈当局〉

ただいま、皆さんの考え方を改めて伺いました。

夏季一時金の支給月数について、私どもの判断をご了解いただきまして、ありがとうございます。今年度の特別給については、今後の人事委員会の勧告等を踏まえ、皆

さんと協議してまいりたいと考えております。

最後に、皆さんから、人材確保に関わる言及がありました。

私どもといたしましては、引き続き、人材確保をめぐる他自治体の動向等を注視し、早期の制度導入又は見直しの必要があると認められるときには、その対応について、皆さんと協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。